

鈴鹿亀山地区広域連合広報



自然豊かな棚田の風景

坂本棚田（亀山市安坂山町）

平成11年7月に日本の棚田百選に認定された坂本棚田。野登山麓の緩やかな斜面に、自然豊かな美しい光景が広がっています。

もうすぐ実りの秋を迎え、一面が黄金色に染まります。

もくじ

広域連合議会の動き	P2
消費生活センターからのお知らせ	P2
介護保険からのお知らせ	P3～7
財政状況・情報公開制度の実施状況・	
個人情報保護条例の運用状況	P8

広域連合議会の動き

6 月 臨 時 会

平成30年6月29日開催の6月臨時会では、広域連合議会議長に鈴鹿市議会選出の後藤光雄議員が選出されました。また、監査委員（議員）に、鈴鹿市議会選出の山中智博議員が選任されました。

副議長は引き続き、亀山市議会選出の森美和子議員が務めます。



後藤 光雄 議長



森 美和子 副議長



山中 智博 監査委員



鈴鹿亀山地区広域連合議会議員名簿

(議席順・敬称略)

鈴鹿市議会選出議員

山中 智博	今井 俊郎
船間 涼子	市川 哲夫
平野 泰治	大杉 吉包
橋詰 圭一	後藤 光雄

亀山市議会選出議員

今岡 翔平
森 美和子
宮崎 勝郎
服部 孝規

消費生活センターからのお知らせ

平成29年度消費生活相談の概要

鈴鹿亀山消費生活センターでは、様々な消費生活に関する苦情や相談を受け付けています。平成29年度の相談件数は、前年度より21.4%増の1,743件でした。相談内容で一番多かったのは、「不審な電話・訪問・郵便物」に関する相談で、全相談件数の22%を占めています。これは、主に「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題する架空請求ハガキが届いたという相談が数多く寄せられたことが大きな要因です。

相談内容（件数順）

- 1 不審な電話・訪問・郵便物に関する相談 386件
- 2 パソコンやスマートフォン等の電子媒体における架空請求・不当請求 279件
- 3 不動産等賃借に関する相談 64件

センターに TELして解決 消費者トラブル

消費生活に関する相談・出前講座と法律相談のお申し込み

鈴鹿亀山消費生活センター

鈴鹿市算所一丁目3番3号 鈴鹿農協平田駅前支店2階

TEL 059-375-7611

FAX 059-370-2900 E-mail skshouhi@mecha.ne.jp



介護保険 要介護・要支援認定申請についてお知らせします

～ 要介護認定調査員 花子の要介護申請講座 ～

こんにちは！私は、介護保険の認定調査をしている調査員の花子です。
私は要介護認定調査員として、介護保険サービスの利用を希望される方の認定調査のため、自宅や入院している病院・施設などを訪れています。
その際、みなさまから「サービスを利用するには、どのような手続きが必要なの？」といった質問をよくいただきます。このような質問について、介護保険の認定申請からサービス利用までの流れに沿って、お答えします。



調査員 花子

要介護（要支援）認定申請からサービス利用までの流れ

1 要介護(要支援)認定の申請

2 認定調査

要介護認定調査員（広域連合または委託事業所の職員）が自宅などに伺い調査します。

3 主治医意見書

広域連合の依頼により、主治医が意見書を作成します。

4 介護認定審査会

5 認定結果の通知

6 サービスの利用



1 要介護（要支援）認定の申請

認定申請の窓口は、鈴鹿亀山地区広域連合のほか、

鈴鹿市

長寿社会課、地区市民センター、地域包括支援センター

亀山市

市民課、地域観光課(関支所)、長寿健康課・地域包括支援センター(総合保健福祉センター「あいあい」内)



申請書には、申請する方の住所・氏名・生年月日と、主治医の名前、調査の場所や立会人の方の連絡先を記入してください。

【ポイント】連絡先には、日中、連絡のつきやすい電話番号を記入！

「調査立会人の連絡先」には固定電話以外に、携帯電話など日中に連絡がつく連絡先を記入してください。連絡がつかずに調査をお待たせすることがないように、ご協力をお願いします。



介護保険からのお知らせ

2 認定調査

要介護認定調査員（広域連合または委託事業所の職員）が自宅などを訪問し、調査します。

認定調査とは、介護保険サービスの利用を希望する方の心身の状況を調べるために行う、ご本人とご家族の方などへの聞き取り調査です。

調査の日時は、どのように決めるのですか？

申請書に記入いただいた立会人の方に連絡のうえ、日時を決定します。

認定調査では、どのようなことを聞かれますか？

日常生活全体について、身体の動きの様子を確認しながら、定められた項目に沿って詳しく聞かせていただきます。

例えば、①普段の食事、排泄、着替えなどの様子

②椅子に座ってどのくらい手足を動かせるか

③寝たり起きたりの動作がどのようにできるか

④物忘れなどの症状がないか



【ポイント】 調査の当日には、できるだけ普段の様子がわかる方の同席を！

普段はできないことが、調査の時にはできたり、ご本人が「できる！」と答える場合もあります。

当日の様子が、普段と違っているときは、ご家族の方などが普段の様子を正しく伝えることにより、適正な介護認定を受けることができますので、同席をお願いします。

（※場合によっては、ご本人お一人での調査も可能です。）



3 主治医意見書の作成

広域連合からの依頼により、申請書に記載された「主治医」が、ご本人の心身の状態について意見書を作成します。

「主治医」には、どんなお医者さんを記入すればよいですか？

複数の医療機関で治療を受けている方は、「現在、一番困っていることを相談している医師」や、「日頃から受診している医療機関」など、ご本人の現在の心身の状態をよく知っている医師が「主治医」として望ましいです。

また、最近は何も受診をしていないという方は、かかりつけの医療機関を受診して現在の状態を確認してもらう必要があります。

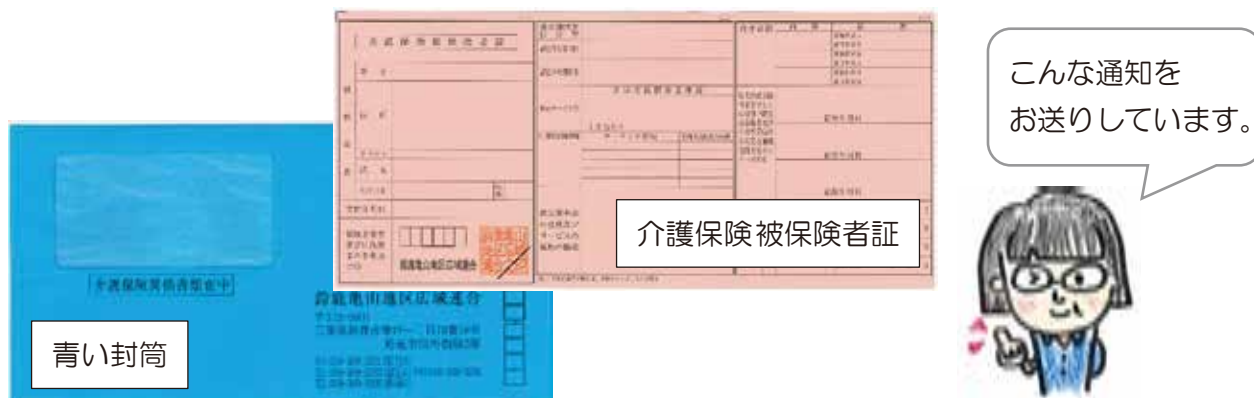


4 介護認定審査会について

認定調査の結果と主治医意見書をもとに保健・医療・福祉などの専門家である医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャーなどで構成された審査会で審査し、介護度を決定します。

5 認定結果の通知について

認定審査会後に広域連合から認定結果通知と介護保険被保険者証を送付します。



6 サービスの利用について

結果が届きましたが、今後はどうしたらいいですか？

介護保険サービスについて支援を受けられる地域包括支援センターの案内または、居宅介護支援事業所の案内を同封しています。

地域包括支援センターは、総合的な相談窓口も行っていますので、ご相談ください。

鈴鹿西部地域包括支援センター	鈴鹿市平田一丁目3番5号	☎059-370-3751
鈴鹿北部地域包括支援センター	鈴鹿市神戸三丁目12番10号	☎059-384-4165
鈴鹿中部地域包括支援センター	鈴鹿市神戸地子町383番地の1	☎059-382-5233
鈴鹿南部地域包括支援センター	鈴鹿市南若松町1番地	☎059-380-5280
亀山地域包括支援センター	亀山市羽若町545番地「あいあい」内	☎0595-83-3575



私たち調査員は、みなさまに適正な介護認定を受けていただき、より良い支援につながるよう、丁寧な調査を心掛けています。

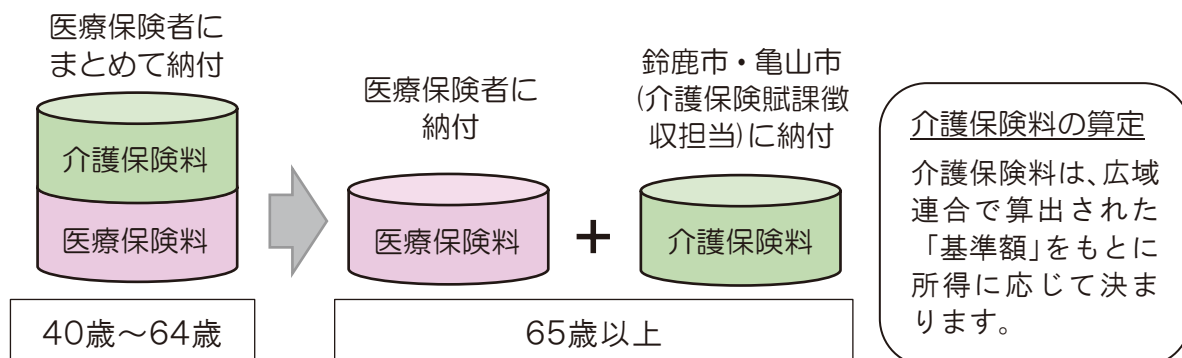
要介護認定調査員募集中！

あなたも要介護認定調査員として活躍しませんか？

(介護支援専門員・保健師・看護師のいずれかの資格をお持ちの方が対象です。)

〔問合せ先〕 介護保険課 認定グループ TEL059-369-3203

65歳になると介護保険料は個別納付になります



40歳から64歳までの方の介護保険料は、ご加入の医療保険（国民健康保険、健康保険など）の保険料に上乗せ徴収となっておりますが、65歳になる誕生日の前日が属する月の分から、医療保険料とは別に介護保険料を一人ひとりが納めていただくようになります。

このことにより、65歳以上の方の介護保険料について、医療保険料への上乗せ分はなくなり、まずは、お住いの市から届く納付書による普通徴収になります。

その後、年金収入が一定額以上の方については、特別徴収（年金から天引き）になります。

（例）5月1日生まれの方は、4月30日に第1号被保険者資格を取得し、4月分から個別納付になります。

第7期介護保険事業計画を策定しました

鈴鹿亀山地区広域連合では鈴鹿市及び亀山市を構成市として、介護保険事業の円滑で効果的な実施、介護サービスの平準化、介護保険財政の安定化を図るとともに、管内の住民の福祉向上のため、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、各種事業を実施しています。

第7期介護保険事業計画は、2018(平成30)年度から2020年度までの3年間を計画期間として、鈴鹿市・亀山市の介護保険事業の事業量及び介護保険料(次頁参照)、サービスの供給量確保のための方策を明らかにするもので、「いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会の創造」を基本理念とし、地域包括ケアシステムの実現に向け以下の6項目に重点を置いています。

- (1) 地域の包括的なネットワークの深化・推進
- (2) 医療と介護の連携
- (3) 介護予防と生活支援サービスの提供
- (4) 認知症施策の推進
- (5) 家族介護者の支援
- (6) 安定した居住環境の確保

計画の内容は、鈴鹿亀山地区広域連合のホームページでご覧いただけます。

ホームページ <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp>

〔問合せ先〕 介護保険課 管理グループ TEL 059-369-3204

第 7 期 介護保険事業計画 期間の介護保険料

所得段階の内訳と保険料基準額に対する割合（公費負担による軽減前）

2018(平成 30)年度から 2020 年度まで

所得段階	市民税の課税状況	所得などの条件	国の標準	鈴鹿亀山地区広域連合	
				基準額に対する割合	保険料年額
第 1 段階	生活保護を受給している人		第 1 段階 (×0.50)	0.50	34,690 (注 1)
	本人及び世帯員全員 非課税	老齢福祉年金を受けている、または、 本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円以下の人			
		第 1 段階に該当せず、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 120 万円以下の人			
第 2 段階		第 1 段階・第 2 段階以外の人	第 3 段階 (×0.75)	0.75	52,030
第 3 段階	本人が非課税かつ世帯員が課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円以下の人	第 4 段階 (×0.90)	0.90	62,440
第 4 段階		第 4 段階以外の人	第 5 段階 (基準額)	1.00	69,380
第 5 段階	本人が課税	合計所得金額が年間 120 万円未満の人	第 6 段階 (×1.20)	1.20	83,250
第 6 段階		合計所得金額が年間 120 万円以上、200 万円未満の人	第 7 段階 (×1.30)	1.30	90,190
第 7 段階		合計所得金額が年間 200 万円以上、300 万円未満の人	第 8 段階 (×1.50)	1.50	104,070
第 8 段階		合計所得金額が年間 300 万円以上、500 万円未満の人	第 9 段階 (×1.70)	1.70	117,940
第 9 段階		合計所得金額が年間 500 万円以上、750 万円未満の人		1.85	128,350
第 10 段階		合計所得金額が年間 750 万円以上の人		2.00	138,760

※ 各段階別保険料の算定にあたっては、保険料基準額年額に各段階の保険料率を乗じた上で、1 円未満を切り上げ、10 円未満を切り捨てています。

(注 1) 第 1 段階は公費負担による軽減が適用されるため、基準額に対する割合が 0.45、保険料年額は 31,220 円となります。

平成29年度下半期財政状況

平成29年度の鈴鹿亀山地区広域連合の予算について、平成30年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

1 一般会計 [執行状況]

歳 入 (単位 千円・%)			
款	予算現額	収入済額	執行率
分担金及び負担金	92,833	83,579	90.0
国庫支出金	13,375	13,226	98.9
県支出金	12,005	6,675	55.6
繰越金	100	72	72.0
諸収入	541	57	10.5
合 計	118,854	103,609	87.2

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

歳 出 (単位 千円・%)			
款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	644	518	80.4
総務費	66,330	53,810	81.1
民生費	26,834	0	0.0
商工費	24,746	22,387	90.5
諸支出金	100	65	65.0
予備費	200	0	0.0
合 計	118,854	76,780	64.6

2 介護保険事業特別会計 [執行状況]

歳 入 (単位 千円・%)			
款	予算現額	収入済額	執行率
保険料	4,328,602	4,321,020	99.8
分担金及び負担金	2,577,163	2,575,250	99.9
使用料及び手数料	200	167	83.5
国庫支出金	3,625,918	3,619,934	99.8
支払基金交付金	4,391,811	3,986,364	90.8
県支出金	2,435,702	2,358,096	96.8
財産収入	48	46	95.8
繰入金	26,751	0	0.0
繰越金	800,382	800,381	99.9
諸収入	844	15,543	1,841.6
合 計	18,187,421	17,676,801	97.2

歳 出 (単位 千円・%)			
款	予算現額	支出済額	執行率
総務費	427,937	290,606	67.9
保険給付費	16,298,162	14,523,536	89.1
地域支援事業費	702,689	320,383	45.6
公債費	116	0	0.0
諸支出金	753,517	366,405	48.6
予備費	5,000	0	0.0
合 計	18,187,421	15,500,930	85.2

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

3 財 産 (単位 千円)

基 金	現 在 高
介護給付費準備基金	1,162,391

4 公金の運用状況 (単位 千円・%)

運用の種類	金 額	利 率	備 考
普通預金	3,320,314	0	指定金融機関
定期預貯金	60,000	0.01	10,000×6金融機関

情報公開制度の実施状況・個人情報保護条例の運用状況

平成29年度における情報公開制度の実施状況及び個人情報保護条例の運用状況について公表します。

【情報公開制度実施状況】

- 1 公文書の開示の請求件数…2件
- 2 公文書の開示に関する決定の状況
部分開示…2件
- 3 不服申立ての件数 …0件

【個人情報保護条例運用状況】

- 1 個人情報の開示等の請求件数…7件

開示請求			訂正請求	利用停止等請求
開 示	部分開示	不開示		
7件	0件	0件	0件	0件

- 2 不服申立ての件数 …0件

発行／鈴鹿亀山地区広域連合

〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL 059-369-3200 FAX 059-369-3202
ホームページ <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/> E-mail skkouiki@mecha.ne.jp